

令和6年度 相談体制部会
検討状況報告書

資料 No. 1-1

令和7年2月28日 更新

<p>部 会 員</p>	<p>桐樹園 棚橋様 長岡療育園 西様 子ども家庭センター 丸山様 長岡市福祉課 山田様 事長岡市福祉課支援係 大崎 事長岡市障害者基幹相談支援センター 柴野、上山、平澤、高野、平野、大倉、稲川</p> <p style="text-align: right;">※事は事務局</p>
<p>取組方針</p>	<p>相談支援の各層がそれぞれの立場を理解しながら、連携できる体制を強化する</p>
<p>具体的取組</p>	<p><相談体制部会の取り組み内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 2つの会議から報告を受け、各層の現状や課題について共有 2 報酬改定に伴う取り組みの共有・意見交換 3 ヒアリングの結果から出てきた課題の検討 4 障害者基幹相談支援センターの改善計画について、進捗状況を確認 5 地域の関係機関との連携強化に向けた取り組み (社会福祉協議会、パーソナルサポートセンター等との意見交換) <p><参考、各層ごとの取り組み></p> <p>第1層…計画相談支援会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクションプランの継続・検証 ・相談支援に関する課題の検討 ・相談支援事業所間の情報交換・意見交換 ・報酬改定に伴う意見交換 <p>第2層…委託相談支援会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケース対応、地域づくり、社会資源の共有 ・仕様書に基づく委託相談業務の確認 ・相談支援事業所間の情報交換・意見交換 ・地域の関係機関との連携強化に向けた取り組み (社会福祉協議会、パーソナルサポートセンター等との意見交換) <p>第3層…障害者基幹相談支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発信と繋がりを意識した取り組みの継続 ・改善計画の遂行（進捗状況の確認と評価を、相談体制部会で実施） ・相談支援に関する情報交換・意見交換 ・地域の相談支援体制の強化を図る体制を確保

開催日	相談体制部会 取組・検討内容
<p>【第1回】 6月18日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の自立支援協議会と部会の取り組み方針について検討した。 ・具体的取り組み内容の確認 <ul style="list-style-type: none"> ①計画相談支援会議について <ul style="list-style-type: none"> ・今年度から報酬改定が実施されたので、それに伴う事業所への共有・意見交換を前期、後期2回行うこととした。 ・ヒアリングを実施し、その結果から出てきた課題の検討を行う。 ②委託相談支援会議について <ul style="list-style-type: none"> 地域の関係機関との連携強化に向けた取り組みとして、社会福祉協議会やパーソナルサポートセンターとの意見交換を行う。 ③障害者基幹相談支援センターの改善計画について <ul style="list-style-type: none"> スケジュールにそって随時進捗状況を報告し、委員から意見をもらうこととした。 ・部会内で委託相談支援会議、計画相談支援会議の取り組み内容を相互に確認し合うこととした。
<p>【第2回】 10月31日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談体制部会の在り方について整理した <ul style="list-style-type: none"> ①市のめざすべき姿「断らない相談体制」ができているか評価する ②計画、委託各会議のスーパーバイザーの様なポジションとし、長岡市の相談体制の実態把握する。 ・各会議からの報告 <ul style="list-style-type: none"> <計画相談支援会議> <ul style="list-style-type: none"> 利用者がスムーズに計画相談支援につながるためのアクションプランにおけるツールの一つに「新規受け入れ状況表」がある。その中の「待機」の捉え方について、各事業所で違いがあったことを確認できた。 <委託相談支援会議> <ul style="list-style-type: none"> 地域関係機関との連携強化に向けた取り組みの一環で、今回は長岡市成年後見センターを招き、お互いの役割の共有と意見交換（身よりなしの課題など）を行った。 相談支援事業所が住民からの窓口としての役割をより果たせるよう、協力体制の構築が求められている。具体的な連携先としては、長岡市役所（福祉課、健康増進課など）があげられた。更なる連携強化に向けた取組を継続していくこととした。 ・活動方針と具体的な取組みの確定： <ul style="list-style-type: none"> 今年度の目標は、「断らない相談体制」の維持とその質の向上を主眼に置く。現在、「断らない相談支援体制」はできていると考えられるが、質の向上が課題とされており、そのために具体的な評価ポイントを設定し、支援体制の評価基準を明確化する必要がある。

<p>【第3回】 2月28日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各会議からの報告 　　<計画相談支援会議> 　　　　障害児、者それぞれのアクションプラン案を地域課題として進めることを確認した。 　　<委託相談支援会議> 　　　　仕様書の確認の中で、特に地域移行と災害分野について確認した。 　　　　委託相談事業所の周知の取り組みの中で、認知度を高めていくことを検討した。 ・相談支援の質について検討した。 ・障害者相談支援センター改善計画の進捗状況を報告した。 ・今年度の活動の振り返りと来年度の方向性を検討した。
<p>今後の検討の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援の各層がそれぞれの立場を理解しながら、連携できる体制を強化する。 ・相談体制部会内で相談支援の質について評価基準を検討する。
<p>運営会議への伝達事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上記同様。

<p>来年度の取り組みについて、部会メンバーの意見・引継ぎ事項</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援の各層がそれぞれの立場を理解しながら、連携できる体制を強化する。 ・相談体制部会内で相談支援の質について評価基準を検討する。 ・障害者相談支援センター改善計画の最終年度として、100%の達成を目指す。 	

<令和6年度計画相談支援会議 地域課題・地域課題のリスト>

No.	地域課題・地域課題案	作業班	解決へのアイデア	課題等の取扱	左記の理由など
1	児童クラブや放課後等デイサービス、児童発達支援、日中一時支援等の、「あずかり（療育）」サービスが不足している	児グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・実態把握ための調査 ・保護者、関係者の周知 ・児童クラブへのサポート、アウトリーチ など 	地域課題として、会議内で取り組む	すでに希望通りにサービスを使えていない方が複数いることから、喫緊の課題であり優先的に取り組むと判断したため
2	行動障害のある方の生活する選択肢が少ない ・入所者の日中活動 ・相談員のつなぎづらさ ・保護者のあきらめ ・満足せざるを得ない状況 ・在宅の方の夜間の過ごし方	者グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・入所の方、地域生活したい方を地域へ →入所の空きを増やす ・夜間受入れ 例、夕方～21時など、時間制を提示して受入れを依頼する など 	地域課題として、会議内で取り組む	No.4の地域課題案やサービス受け皿検討部会の取組と関連して、日中・夜間のサービスが希望通り使えていない方に対して、限られた人員で支援体制を考える必要がある。それらは喫緊の課題で、優先的に会議内で取組むと判断したため
3	支所地域の通所先が少ない（送迎対応含む）	児グループ		地域課題案として、取扱を相談体制部会に諮りたい	着手するには課題の範囲が大きいため
4	人材確保（ヘルパー事業所が少ない。同行援護の担い手不足等）	者グループ		地域課題案として、取扱を相談体制部会に諮りたい	No.2の地域課題と関連している。No.2の地域課題に取り組むことがこの項目の一部解決につながるが、その部分を除くと、着手するには課題の範囲が大きいため

長岡市障害者基幹相談支援センター改善計画(令和 5 年度～令和 7 年度)

令和 6 年度 評価の概要

【改善計画作成のきっかけとその評価について】

令和 3 年 9 月、設立から 5 年経過した長岡市障害者基幹相談支援センターのあり方や機能を検証し、業務水準の維持及び改善に向けた調査を実施した。

令和 5 年 3 月、得られた調査結果をもとに、積極的な「発信」と「つながり」をキーワードに、基幹相談支援センターの業務水準の維持及び改善に向けて令和 5 年度～令和 7 年度の 3 か年での取組をまとめた計画を作成した。

なお、その改善計画の取組の評価については、相談体制部会で行うこととした。

【令和 6 年度末時点での評価】

進捗率 81.6% 達成

※全 19 項目中、達成…14 項目、一部達成… 3 項目、検討の結果、不要と判断… 2 項目

※一部達成は 0.5 カウントとして計上

< 令和 6 年度の評価内容（一部抜粋） >

①関係機関からの相談対応

- ・相談支援事業所へのヒアリングから、基幹相談支援センターに相談しやすい状況ができていることが把握され、当初の課題が解消している。

③相談支援専門員の人材育成

- ・テーマや内容、年間計画を立てて取り組めたことが、参加のしやすさ、目的意識の醸成、満足度の向上に繋がった。

⑥自立支援協議会の運営

- ・地域課題の集約や施策化には課題が多い。

【令和 7 年度 of 取組】

最終年度である 7 年度末時点では、部会にて修正、削除等の判断をされた項目を除き、全 17 項目 100%の達成を目指す。

令和6年度 障害者基幹相談支援センター改善計画の評価

課 題	項 目	令和6年度に取り組んだ内容	【令和6年度の評価】・【令和7年度の取り組み】
<p>①基幹相談支援センターの運営体制</p> <p>・夜間・休日等の連絡体制が、一部浸透していない</p> <p>・専門性のある職員の配置や法人派遣職員について再検討が必要</p>	<p>(ア) 専門職の配置</p> <p>(イ) 機能強化職員の在り方検討</p> <p>(ウ) 連絡先カード</p>	<p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職の配置 地域生活支援コーディネーターを継続的に配置。保健師を1名増員。 ・地域生活支援コーディネーターが新潟県相談支援従事者初任者研修を修了。 <p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能強化事業を検討した結果、法人からの派遣の目的でもあった「専門性のある職員の配置」「法人に機能強化事業・基幹相談支援センター機能を理解してもらう」ことが概ね達成できているため、令和6年度、機能強化事業の職員を法人派遣1名、市の会計年度任用職員1名配置に変更。 <p>(ウ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡先カードについては、令和5年度検討済。 ・既存のパンフレットを相談支援事業所も活用。 ・自立支援協議会や研修、相談支援事業所へのヒアリング等で基幹相談支援センターの周知を実施。 	<p>【評価】</p> <p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職を配置し、それぞれの専門性を活かしたり、協議しながら対応することができている。 <p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人派遣職員からは、法人や現場の経験・人脈等を活かし、市の会計年度任用職員は経年にわたり事業を引き継いでいくことが構築され始めている。 <p>(ウ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間・休日等の連絡体制は、地域生活支援拠点等事業での緊急連絡体制と障害者虐待対応の通報先の周知で、少しずつ浸透している。 <p>【令和7年度の取り組み】</p> <p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性を発揮できるよう令和6年度と同様の職員配置。 <p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同様の体制で実施。 <p>(ウ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存のパンフレットを様々な機会を活用し、連絡体制や基幹相談支援センターの機能等を周知。

令和6年度 障害者基幹相談支援センター改善計画の評価

課 題	項 目	令和6年度に取り組んだ内容	【令和6年度の評価】・【令和7年度の取り組み】
<p>②関係機関からの相談対応</p> <p>・センターの役割、連携場面について不明瞭なため、どのように活用して良いのかわからない</p>	<p>(ア) 相談対応事例集</p> <p>(イ) 機関誌による役割周知等</p>	<p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリングを踏まえた事例集の検討 <p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関誌「KIMIOTO」の発行によるセンターの役割の周知。 ・取材を通じた事業所との関係強化。 	<p>【評価】</p> <p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所へのヒアリングから、基幹相談支援センターに相談しやすい状況ができていることが把握され、当初の課題が解消していることから事例集の作成は不要と判断した。 <p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所からも取材の希望があり関心を持たれている。また、ホームページに掲載しているものは直近一月で150回ほどの閲覧があり基幹相談支援センターの役割の周知に寄与している。 <p>【令和7年度の取り組み】</p> <p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求められる役割や連携の在り方は年を追うごとに変化するため今後もこの取り組みの継続。
<p>③相談支援専門員の人材育成</p> <p>・定期研修に対する高評価の反面、内容の充実化への要望</p> <p>・事業所への訪問頻度を増やすなど、個別の事業所の人</p>	<p>(ア) メニュー表作成（年間活動計画表）</p> <p>(イ) 研修の企画・開催</p>	<p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング等からのニーズ整理を基にした、キャリアパス（長岡市相談支援専門員初任者ハンドブックに掲載）に対応した年間活動計画の作成。 <p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任相談支援専門員が在籍する地域の相談支援の中核を担う事業所との共同実施。また、現任研を受講した相談支援専門員らが在籍する相談支援事業所の協力を得ての実施。 ・相談支援専門員の基本的なスキルの獲得を目的とした研修会の実施。 	<p>【評価】</p> <p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマや内容、年間計画を立てて取り組めたことが、参加のしやすさ、目的意識の醸成、満足度の向上に繋がった。 <p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画打合せの段階から、主任相談支援専門員に参画してもらったことで現場の相談支援専門員のニーズにより近い研修内容にすることができた。 ・昨年度は各種研修会では参加することに敷居の高さを感じるという声が聞かれたが、今年度は昨年度と比べてそのような声が聞かれておらず、ニーズに合った研修会を開催することが参加のしやすさにも繋がった。

令和6年度 障害者基幹相談支援センター改善計画の評価

課 題	項 目	令和6年度に取り組んだ内容	【令和6年度の評価】・【令和7年度の取り組み】
材育成への要 請	(ウ) 事業所個 別支援	(ウ) ・訪問や電話等で、日々の業務で迷いや困り感などに寄り添った事業所個別支援の提供。	(ウ) ・基幹相談支援センター内の多職種で共有検討し、その内容を可能な限り素早く返答することに取り組んだ。その結果、相談支援事業所のヒアリング等で、複数の事業所から「基幹相談支援センターに相談しやすい」、「困ったことがあったら基幹相談支援センターに相談するという事業所の認識になっている」との声をいただいた。それらのことから、基幹相談支援センターが相談支援事業所の良き相談相手と認識いただいている。 【令和7年度の取り組み】 (ア) ・次年度も年間活動計画を作成し、相談支援専門員が見通しを持てる研修会等の実施。 (イ) ・今後も、地域の主任相談支援専門員らとの協働・協力した研修の企画・運営の実施。 (ウ) ・今後も取組を継続実施。

令和6年度 障害者基幹相談支援センター改善計画の評価

課 題	項 目	令和6年度に取り組んだ内容	【令和6年度の評価】・【令和7年度の取り組み】
<p>④相談支援体制の整備と構築</p> <p>・ヒアリング等で抽出された課題の対応が十分示されておらず、スピード感も足りない</p> <p>・相談体制の課題を深掘り・抽出し、委託・計画両面の支援を再検討する必要がある</p> <p>・部会、連絡会での取り組みが連動できていない</p>	<p>(ア) 第1層相談員へのフィードバックできる仕組み作り</p>	<p>全体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・断らない相談体制ができているかの評価。 ・各層の現状把握と課題の明確化。 <p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者・障害児の地域課題の把握、アクションプランの検討・作成。 ・新規受け入れ状況を再確認し、「計画相談支援を希望する方が、事業所にスムーズに繋がる取り組み」を実施。 ・計画相談支援会議内で、ヒアリングの内容や各部会の動き、会議での検討内容の報告。 	<p>【評価】</p> <p>全体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談体制部会は、委託相談支援会議と計画相談支援会議の2つの会議の上位会議体とし、3層を俯瞰する立場と位置付けられている。今年度は、相談体制部会に対し、第1層や2層から報告だけでなく、検討や判断を求め、各層の現状把握と課題の明確化につながる活動ができた。 ・相談体制部会では、長岡市内の相談体制について現状を報告し、断らない体制ができていると評価を得られた。 <p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者・障害児の地域課題について、日頃の業務から悩んでいること、困っていることを出すことで、喫緊な課題が明らかとなった。課題に対するアクションプランを作成する中で、さらに実態把握が必要となった。丁寧な実態把握をしていくことで、より実態に即したアクションプランとなると考える。 ・新規受け入れ状況を活用したことにより、つなぎ先なしを0名にすることができた。 ・相談支援事業所のヒアリングから「待機」の計上方法に関する意見から、新規受け入れ状況表活用状況を再確認し、事業所ごとに計上方法が異なることが判明。相談体制部会の意見を第1層にフィードバックし、新規受け入れ状況表の整理・改善に向けて取り組みを始めた。 ・相談支援事業所のヒアリング終了後、担当した職員が内容の振り返り、課題の共有と解決に向けて検討し、直近で行われる部会や会議でフィードバックをしている。このことから、課題の1つ目に関しては対応できている。

令和6年度 障害者基幹相談支援センター改善計画の評価

課 題	項 目	令和6年度に取り組んだ内容	【令和6年度の評価】・【令和7年度の取り組み】
	<p>(イ) 第2層の委託相談事業の再検討</p> <p>(ウ) 第3層の役割や内容の共有</p>	<p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に基づいた取り組み状況の確認 ・地域の関係機関との連携強化（社会福祉協議会、パーソナルサポートセンターと情報交換） ・地区割の見直しは令和5年度実施済。 <p>(ウ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託相談支援会議、計画相談支援会議の取り組みから、部会場で、相談支援体制の整備と構築に関する現状や課題の把握、必要な取り組みの検討。 	<p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者相談支援事業実施業務の仕様書に基づき状況を確認し、地域生活への移行に向けた支援について、令和5年度より実施している事業所が増えた。第3層の役割として、病院側と地域の支援者との顔の見える関係づくりを行い、在宅生活を希望される方への支援を、全ての相談支援専門員が取り組めるようになっていく必要がある。 ・日頃の業務の中で、福祉窓口から委託相談支援事業所へのつながりが多い現状がある。福祉窓口との連携について、お互いの取り組みなどを共有し、相談者をたらい回しにしない、適切な相談窓口へスムーズにつなげるようにしていく必要がある。 <p>(ウ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から相談体制部会を再編し、各層ごとの課題を共有し合い、3層の連携強化を意識した長岡市の相談支援体制の整備・構築のための一体的な取り組みができつつある。 ・相談体制部会部会員より、現状、長岡市では断らない相談体制ができていると評価が得られたが、今後は相談支援の質を上げていくことが求められている。 ・第1層と2層の連携について、今年度はそれぞれの活動報告はあったものの、相互の共有や連携・協力までできていないため、次年度は一堂に会す機会を設け、3層型の相談支援体制を意識した活動に取り組んでいきたい。

令和6年度 障害者基幹相談支援センター改善計画の評価

課 題	項 目	令和6年度に取り組んだ内容	【令和6年度の評価】・【令和7年度の取り組み】
			<p>【令和7年度の取り組み】</p> <p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者・障害児の地域課題に対するアクションプランの実施・評価。 ・ 新規受け入れ状況の作成（数字を掲げ方を統一したもの）。 ・ 計画相談支援会議参加者へ、ヒアリングの内容や各部会の動き、会議での検討内容の報告。 <p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仕様書に基づいた取り組み状況の確認。 ・ 委託相談支援事業所の現状把握と課題の明確化。 <p>(ウ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1層から3層の合同情報交換会（福祉窓口や健康増進課など市役所内の関係部署との情報交換会を予定）の実施。 ・ 相談支援の質を高めるための取り組みについて検討。
<p>⑤地域移行・地域定着促進の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市としての取り組みについての示しが無い ・ 実態に即した取り組みを行う必要性 	<p>(ア) 現状把握</p>	<p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 田宮病院にて長岡市在住の長期入院患者の実数の共有を行うとともに、今後地域移行の取り組みについて連携していくことを確認。連携の一環として、地域の支援者として、田宮病院が行う病棟イベントに参加、入院患者の地域での生活への意欲喚起に繋げるための交流の実施。 ・ 地域づくり部会にて、相談員を対象に単身生活の体験の機会・場に関するアンケートを実施。 ・ ヒアリングによる各事業所の現状の把握と意見の集約。 ・ にも包括協議の場で、地域課題の一つでもある精神障害者の地域移行に向けた住まい編のパンフレットを作成中。 	<p>【評価】</p> <p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 田宮病院における長岡市内在住の長期入院患者（1年以上）の実態把握ができた。さらに地域移行に繋げるための地域の支援者交流、他市町村との交流を図るとともに田宮病院との連携強化に繋がった。 ・ 単身生活の体験の機会・場に関するアンケートを行ったことで、アパートでの単身生活についてのニーズの把握ができた。 ・ 事業所訪問を実施し、地域生活支援拠点についての周知を図ることができた。また事業所の現状や意見の把握ができた。 ・ 住まい編の作成にあたり、協議の場委員が掲載してほしい情報を出し合うことで、地域のアセスメントにつながり、新たな課題やあると良い制度・サービスなどが明らかになった。また、相談先はあるが、どんな相談を受けているのか、相談することによる成果など把握することで、パンフレットに詳細を掲載することができると思われるため、

令和6年度 障害者基幹相談支援センター改善計画の評価

課 題	項 目	令和6年度に取り組んだ内容	【令和6年度の評価】・【令和7年度の取り組み】
	(イ) 連絡会議・ 情報交換会の 開催	(イ) ・地域の関係機関と医療機関のつながりや連携強化を 図るために、連絡会議や情報交換会等の開催実施。	<p>当事者にとって役に立つ情報を掲載できるよう、今後情報収集していく予定。</p> <p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田宮病院と地域支援機関との情報交換会にて、具体的な地域移行支援の事例を用いた研修を行うことができた。これにより、病院と地域の支援者の連携強化、地域移行支援の進め方の理解が深まった。 <p>【令和7年度の取り組み】</p> <p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田宮病院との地域移行に関する取り組みを継続。 ・医療機関や相談支援事業所の地域移行に関する後方支援の実施。 ・地域づくり部会にて地域移行に関する機能整備等について、協議・検討の継続。 ・地域生活支援拠点の事業所整備の推進。 ・ヒアリングの集約をもとに地域移行に関して取り組みや改善等を実施。 ・にも包括協議の場にて、引き続き住まい編のパンフレットを作成。 <p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田宮病院以外の機関とも地域移行に関する取り組みを実施予定。

令和6年度 障害者基幹相談支援センター改善計画の評価

課 題	項 目	令和6年度に取り組んだ内容	【令和6年度の評価】・【令和7年度の取り組み】
<p>⑥自立支援協議会の運営</p> <p>・自立支援協議会の活動や役割機能が浸透していない (特にサービス提供事業所)</p> <p>・地域課題が政策に結びついていない</p>	<p>(ア) サービス提供事業所への周知</p> <p>(イ) 活動報告書</p> <p>(ウ) 地域課題の集約</p>	<p>(ア)</p> <p>・機関紙「KIMIOTO」に自立支援協議会の取り組み等を掲載し、サービス提供事業所等へ周知・配布。</p> <p>・自立支援協議会研修会を実施(自立支援協議会の役割や具体的な取り組みについて)。</p> <p>(イ)</p> <p>・1年間の活動報告書として、機関紙「KIMIOTO」の号外を作成し、周知・配布。</p> <p>(ウ)</p> <p>・各部会で地域課題等の検討を実施。</p> <p>相談体制：個別支援課題の分析による地域課題の把握と取組案の検討。</p> <p>就労部会：就労の課題整理のため、就労定着支援事業所を部会員として参集。</p> <p>地域づくり部会：機能の整備の検討(事例検討会を実施)。</p> <p>サービス受け皿：地域課題である「強度行動障害者の受け入れ」体制整備のため、研修会を実施。</p> <p>にも包括：6つの構成要素を軸に現状や課題再アセスメントを実施。</p>	<p>【評価】</p> <p>(ア) (イ)</p> <p>・自立支援協議会の周知を様々な場で意識し、機関紙の発行、研修会を実施し、令和5年度以前より自立支援協議会について、周知された。</p> <p>・より自立支援協議会の役割等が浸透するためにも、自立支援協議会で「地域課題から施策化」の推進が必要である。</p> <p>(ウ)</p> <p>・各部会が地域課題を意識し、検討を進めている。</p> <p>・地域課題の集約や施策化には課題が多い。</p> <p>【令和7年度の取り組み】</p> <p>(ア) (イ) (ウ)</p> <p>・機関誌「KIMIOTO」の継続発行。</p> <p>・各部会で地域課題の検討や事例検討会を実施。</p> <p>・部会で整理された地域課題を運営会議で検討。</p>

令和6年度 障害者基幹相談支援センター改善計画の評価

課 題	項 目	令和6年度に取り組んだ内容	【令和6年度の評価】・【令和7年度の取り組み】
<p>⑦障害者虐待防止センター</p> <p>・虐待の基準や取り扱う内容が分からない、フィードバックの方法も含め再検討が必要</p>	<p>(ア) 虐待防止研修の働きかけ、フロー図の周知</p> <p>(イ) ケースのフィードバック</p> <p>(ウ) センター職員の人材育成</p>	<p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の事業所向けの虐待防止研修会を実施。 ・フロー図は虐待防止研修会では周知。相談支援事業所のヒアリング時の周知が不足。 <p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々のケースに応じたフィードバックをケースの状況に応じ実施。 <p>(ウ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、県の虐待防止研修会を受講。 ・判断基準を確認しながらコア会議を開催。 	<p>【評価】</p> <p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業所の虐待防止研修会の実施が義務化され、虐待防止に向けた取り組みが推進されている。 ・基幹相談支援センターが障害者虐待防止センターを兼ねていることや研修会を実施すること等を把握していない事業所もあり、周知が不十分である。 <p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケースの状況や支援状況が異なるため、一律のフィードバックを決められず、個人情報保護の観点もあり、悩みながらより良い支援となるようフィードバックを実施している。 <p>(ウ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケースによって判断基準がぶれないよう、判断の根拠等を確認・記録しながら行っており、センター職員の資質も向上している。 <p>【令和7年度の取り組み】</p> <p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待防止研修会の開催や障害者虐待防止センターの機能を周知。 ・様々な機会を用いて、虐待防止のフロー等を周知。 <p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丁寧なフィードバックの継続。 <p>(ウ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止について再確認し、支援を充実させるため、研修会の継続受講。 ・統一した判断基準を用いた、コア会議の開催。

アクションプラン(児)

目指すべき状態・地域の姿(達成目標)

障害のあるお子さんが希望するサービスを利用することができる

課題	(目指すべき状態になるために) ①誰が ②どこに対して ③何を ④どうする ⑤いつまで	(目指すべき状態になるための) ⑥理由・根拠 ⑦期待する効果
<p>【地域課題】 児童クラブや放課後等デイサービス、児童発達支援、日中一時支援などの、「あずかり(療育)」サービスが不足している</p>	<p>【アクション】 ①計画相談支援会議作業班(児童)が ②障害児通所支援受給者証をお持ちの方に対して ③サービスが不足している実態を確認するための調査を ④調査票を配布して、モニタリングの際等に調査する ⑤調査を4月～9月の間に行い、10月以降にその結果をまとめる</p> <p>※現時点での作業 3月の定例の会議で以下を踏まえて協議する ・事務局が調査票の素案を作る ・事務局が児童クラブの現状(次年度の動向)を確認する</p> <p>※現時点で想定する調査内容 ・お住まいの地域 ・現在利用しているサービス/使い始めた時期/複数個所利用の場合はその理由 ・サービスは希望日数使えているか/希望の時間帯で使えているか(サービス内容毎に聞く) ・児童クラブを希望通り使えているか/児童クラブを使わなかった場合はその理由/(※送迎が課題であるか否かもこの中で聞く)</p>	<p>【期待する効果】 ⑥数値として実態を把握することで ⑦背後にある課題が明らかになり、具体的な取り組みに着手しやすくなる</p>

アクションプラン案(者)

目指すべき状態・地域の姿（達成目標）

目指すべき状態・地域の姿： 本人、家族が安心して短期入所を利用することができ、家族もレスパイトできる環境を作る
 達成目標： 協議会へ現状の課題を報告し検討を要望する

課題	（目指すべき状態になるために） ①誰が ②どこに対して ③何を ④どうする ⑤いつまで	（目指すべき状態になるための） ⑥理由・根拠 ⑦期待する効果
<p>【地域課題】 行動障害のある方の生活する 選択肢が少ない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所者の方の日中活動 ・相談員のつながりづらさ ・保護者のあきらめ、満足せざるを得ない状況 ・在宅の方の夜間の過ごし方 	<p>1. ①②③④⑤ 者グループから市内の相談員に対し、「短期入所の見学を行うもののその先に繋がらない方」の実態把握のための調査を行う （期間の定め目安：5月の会議で形成）</p> <p>2. ①②③④⑤ 事例共有の場を設ける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員と短期入所事業所 ・短期入所利用困難事例の共有 ・1の調査終了後、秋頃を目途とする <p>△3.11時点での話し合いは以上まで 以下、グループ内で詳細の協議は行っていない点ではあるが、上記達成目標を掲げているため、項目として「協議会へ現状の課題を報告し検討を要望する」という動きも実施予定</p>	<p>1. ⑥相談員のこれまでの経験談のため市内にどれだけ対象の方がいるのか正確に実態を把握する必要があるため ⑦調査を行うことで、目指すべき姿や達成目標に向けての理由・根拠づけとなることを期待する</p> <p>2. ⑥ ・事例を共有することで「どうしたら受け入れられるのか」と前向きに考えてもらいたいため ・現場の思いや状況を法人の運営側に知ってもらいたいため ・法人運営側の視点も共有したいため</p> <p>⑦ ・それぞれの立場はあるが、事例を「どうしたら受け入れられるのか」という視点で共有することで、今後の短期入所受け入れの促進を期待する</p> <p>△左記の理由・根拠として、目指すべき状態・地域の姿を目指すために協議会で検討してもらいために報告する。その時の期待する効果として、現場の職員（相談員、短期入所事業所）だけでは整備できない体制等について長岡市全体の地域課題として捉えてもらうことを期待する</p>

令和6年度 就労部会
検討状況報告書

資料 No. 2-1

令和7年3月11日 更新

部 会 員	<p>☐相談支援センターふかさわ分室サンスマイル 永井</p> <p>☐障がい者支援センターあさひ 山崎</p> <p>☐長岡市福祉課障害活動係 東海林 障害支援係 難波</p> <p>☐長岡市産業立地・人材課 小畑</p> <p>☐長岡市障害者基幹相談支援センター 平澤、稲川 ※☐は事務局</p>
取組方針	<p>・障害者の就労促進に向け、障害者の就労に関する関係機関が、それぞれの役割を整理し理解した中で、相互に連携し合える関係づくりを構築する。</p>
具体的取組	<p>・就労定着支援との連携、柔軟な体験の機会、見立て・つながり方に関して、関係機関の実情を把握し認識を共有する場を持つ。</p>
開催日	取組・検討内容
<p>【第1回】 令和6年5月30日</p>	<p>・長岡市障害者自立支援協議会についての確認</p> <p>・昨年度の活動内容の振り返りと今年度の活動方針の検討</p>
<p>【第2回】 令和6年7月4日</p>	<p>・第1回就労部会の振り返りと今年度の取り組み内容の確認</p> <p>具体的取組の実施に向けて、現状を確認し課題を整理するため、就労定着支援事業所を部会員として参集する方向となった</p>
<p>【第3回】 令和6年8月28日</p>	<p>・就労移行支援・就労定着支援事業所の現状の共有と課題の再確認</p> <p>昨年度から引き継いだ就労部会の課題に関連する事業所の現状について共有した</p>
<p>【第4回】 令和6年10月16日</p>	<p>・昨年度から引き継いだ就労部会の課題の評価と整理</p> <p>昨年度から引き継いだ就労部会の課題について、就労部会として取り組むべき、事業所に共通する課題は見いだせないことを確認した</p>
<p>【第5回】 令和6年11月19日</p>	<p>・就労部会の課題の整理</p> <p>「就労移行支援の利用が望ましい人が（そのような人ほど）利用しない」ことが課題であることを確認した</p>
<p>【第6回】 令和6年12月19日</p>	<p>・就労部会の具体的な取り組みの協議</p> <p>課題の具体的な状況を共有し原因や背景を分析して、取り組むべき課題やその解決のためのアイデアについて協議した</p>
<p>【第7回】 令和7年1月24日</p>	<p>・就労部会の具体的な取り組みの協議</p> <p>アクションプラン策定に向けて協議した。就労を目指す障害のある方が途切れずに支援を受けることができることを目標に、就労移行支援を利用しようとする人、現に利用している人を対象として取り組むこととした</p>
<p>【第8回】 令和6年3月10日</p>	<p>・就労部会の具体的な取り組みの協議</p> <p>アクションプランを策定した。</p> <p>・今年度の振り返りと次年度への申し送り内容の協議</p>

<p>今後の検討の 方向性</p>	<p>「就労移行支援の利用が望ましい人が（そのような人ほど）利用しない」課題について、就労を目指す（希望する）障害のある方が途切れずに支援を受けることができるよう、アクションプランを策定した。これに沿って勉強会や視察会などを企画し実行する。</p>
<p>運営会議への 伝達事項等</p>	<p>特になし</p>

<p>来年度の取り組みについて、部会メンバーの意見・引継ぎ事項</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・来年度も現部会員が参集することを想定する。 ・来年度より就労選択支援が始まる。アクションプランの実行にあたりこれを汲んで行えると良い。 ・あらためて地域課題を把握する際には工賃に関することも取り上げられると良い。 	

アクションプラン

目指すべき状態・地域の姿（達成目標）

就労を目指す(希望する)障害のある方が、途切れずに支援を受けることができる

課題	(目指すべき状態になるために) ①誰が ②どこに対して ③何を ④どうする ⑤いつまで	(目指すべき状態になるための) ⑥理由・根拠 ⑦期待する効果
<p>【地域課題】</p> <p>就労移行支援の利用が望ましい人が(そのような人ほど)利用しない</p> <p>※まず、就労移行支援を利用しようとする人・利用している人を対象にする(まだ就労移行を利用していない人は含めない)</p>	<p>①就労部会が ②長岡市内の就労移行支援事業所(多機能型の事業を含む)に対し ③ (目的) 就労移行支援を利用しようとする人、現に利用している人が、途切れずに支援を受けられるよう、以下を目的として、 ・事業所をまたいだ支援者同士の関係を作る ・アセスメント力を高める(就労選択支援を考慮したものとする) (内容) 勉強会(視察会を含む)を ④年度内に3回程開催する ⑤これを令和7年度に行う</p>	<p>⑥支援者のアセスメント力が高まることで、対象者に適した支援内容等が分かるようになる。事業所毎の特徴や支援の実状を相互に知り合い、支援者同士が顔の見える関係を作ること で、対象者の紹介やマッチングの相談がしやすくなる ⑦対象者が就労移行支援を継続して利用する。それを途中で終えようとする場合でも、その者に適した事業所につながる ことができる</p>

令和6年度 地域づくり部会
検討状況報告書

資料 No. 3-1

令和6年3月13日更新

<p>部 会 員</p>	<p>ながおかホーム 矢尾板センター長 <input type="checkbox"/> 事 相談支援センターふかさわ(稲川) <input type="checkbox"/> 事 障がい者支援センターあさひ(三上) <input type="checkbox"/> 事 長岡市福祉課障害支援係(菰沢) <input type="checkbox"/> 事 長岡市障害者基幹相談支援センター(柴野、上山、平澤、高野、平野、稲川、大倉)</p> <p style="text-align: right;">※<input type="checkbox"/>は事務局</p>
<p>取組方針</p>	<p>行政から進捗状況等の報告を受けながら、地域生活支援拠点等の機能について、その整備を推進するとともに機能の拡充充実を図る。</p>
<p>具体的取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の受入・対応を行う事業所（訪問系、通所系）の拡充を目指し体制を整備するにあたり、現在の地域生活支援拠点等に関する要綱等について確認、その方向性や内容を検討し整備を行う。 ・地域移行に向けた体験の機会・場を整備するために、事業所（日中系サービス、地域移行支援、施設入所支援等）に地域生活支援拠点等として機能を担ってもらえるよう整備し、周知を行うとともに拠点としての位置づけを目指す。 ・拠点等として位置付けられている事業所間で相談連携体制をつくるために、事業所間の情報交換会の開催を検討する。 ・地域移行に向けた体験の機会・場について、上記資源に加え地域生活における単身生活を体験できる場について、協議を進める。
<p>開催日</p>	<p>取組・検討内容</p>
<p>【第1回】 5月22日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活動方針及び活動内容について確認した ・昨年度末に厚労省より発出された「地域生活支援拠点等の整備の推進及び機能強化について」にて内容を共有し、拠点における市町村の位置づけ方法について確認しあうとともに、今後サービス提供事業所に提示していくこととした ・今後の拠点整備にあたり、上記通知や令和6年度の報酬改定にそった整備を進めていくために長岡市の要綱について検討協議を行った。 ・情報共有として、現在の進捗状況、コロニー白岩の里について、他市町村の拠点状況について確認しあった
<p>【第2回】 7月3日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要綱及び地域生活支援拠点等運営手引きの第2版について内容を確認した ・サービス提供事業所への拠点の周知について検討した。説明会等については、各事業所の反応を見ながら適宜開催することとし、その場合には部会にて協議する。事業所への個別に訪問しての説明等は今後随時行っていくこととした ・体験の機会・場について、県外他市の取り組み事例を共有し、その後に長岡市においてあったら良いと思うサービスについて意見交換をした

<p>【第3回】 9月27日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援拠点等の運営手引きの改訂およびホームページ開設、緊急時の受入対応について進捗状況の報告を行った ・サービス提供事業所への周知の方法について検討した ・体験の機会・場について、市内の相談員を対象に実施したアンケート結果の共有を行い、アパート単身生活の体験について協議を行った
<p>【第4回】 12月4日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊型自立訓練施設事業所にアドバイザーとして部会に参加していただき、相談員より単身生活を望む方について複数の事例を出してもらい、事例検討をとおして体験の機会・場の機能整備の検討を行った
<p>【第5回】 2月10日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所訪問や拠点コーディネーターとの情報交換会の報告を行った。 ・体験の機会・場について、おもにトラブル対応を中心として協議を行った。また、その話しあいの中でサービス提供事業所同士の情報共有ができる場が必要という意見が上がり、次年度実施することとした
<p>【第6回】 3月13日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登録調整会議を行い登録予定者を決定した ・今年度の振り返りと令和7年度の活動について協議を行った
<p>今後の検討の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・登録事業所間の情報共有できる場を設けることで、マッチング作業等の課題の減少、受け入れ事業所の増加を目指す ・引き続き事業所の拡充を進めていく。その際に適宜説明会等を行い、周知や協力を依頼していく ・体験の機会・場について、対象によって地域移行の形は様々であるため、一つ一つ確認していく ・事例検討を活用する
<p>運営会議への伝達事項等*</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし

<p>来年度の取り組みについて、部会メンバーの意見・引継ぎ事項</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討等を活用しながら、引き続き体験の機会・場について協議検討を行う ・事業所の不安感の解消やマッチング等の進め方の学び、意見を吸い上げる場として、登録事業所の情報交換会を開催する ・登録調整会議を開催する 	

長岡市地域生活支援拠点等事業の実施状況

資料No.3-2

(令和6年4月～令和7年2月の実績)

①緊急時の受入・対応

○緊急対応	0件
○登録者	11名
○登録予定者	11名
・短期入所事業所見学・体験中	8名

※3月の登録調整会議にて登録予定1名決定。4月より登録予定者となる。

※施設入所により登録廃止1名あり。登録者の延人数は12名である。

※受け入れ短期入所事業所：5事業所

②地域生活支援拠点等の事業所登録状況

○短期入所事業所	13事業所
----------	-------

※現在登録事業所は短期入所事業所のみであるが、今後他の機能を担う事業所等の登録増を図る。

令和6年度 サービス受け皿検討部会
検討状況報告書

資料 No. 4

令和7年3月11日更新

<p>部 会 員</p>	<p>みのわの里 更生園 菊池園長 みのわの里 工房ますがた 関園長</p> <p>事 障害者相談支援センターとちお(上村相談支援専門員) 事 相談支援センターふかさわ分室サンスマイル(矢澤相談支援専門員) 事 長岡市福祉課 (山田課長) 事 長岡市福祉課障害支援係 (大崎、小林、高橋) 事 長岡市福祉課ひきこもり相談支援室(小川) 事 長岡市障害者基幹相談支援センター(高野、和田、大倉) ※事は事務局</p>
<p>活動方針</p>	<p>長岡市全体で、強度行動障害の有無や程度を問わず、ご本人やご家族が希望に応じて生活介護等の福祉サービスを利用できる体制を作っていく。</p>
<p>具体的取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> 希望通りに生活介護等のサービスを利用できない方の把握 長岡市強度行動障害者受入促進事業補助金について、今年度の活用状況の確認と、次年度以降の在り方への提言 長岡市強度行動障害支援者研修会の実施 研修会の成果が事業所へフィードバックされているかの確認 (事業所訪問等)
<p>開催日</p>	<p>取組・検討内容</p>
<p>【第1回】 6月7日</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今年度の活動方針と、具体的な取り組みを検討した 研修会について、強度行動障害の基礎的な理解と、新潟県強度行動障害地域支援力強化事業(コンサルテーション)の活用をテーマに、今年度2回開催することとした
<p>【第2回】 7月8日</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今年度を実施する研修会の候補日を選定した 行動面に課題があり希望通りにサービス利用できない方を把握するため、その調査票原案について意見出しを行った
<p>【第3回】 8月19日</p>	<ul style="list-style-type: none"> 強度行動障害がある方の受け入れに関する実態調査の結果について 事業所への聞き取り調査項目について 強度行動障害支援者研修会について
<p>9月4、5日</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生活介護事業所(4事業所)へのヒアリング実施した
<p>【第4回】 10月3日</p>	<ul style="list-style-type: none"> 強度行動障害支援者研修会(基礎編)の打ち合わせ 実態調査、生活介護事業所へのヒアリングの結果について
<p>10月17日</p>	<ul style="list-style-type: none"> 強度行動障害支援者研修会(基礎編)の開催した
<p>【第5回】 11月22日</p>	<ul style="list-style-type: none"> 強度行動障害支援者研修会(基礎編)の振り返りについて 強度行動障害支援者研修会(実践編)の打ち合わせ
<p>12月5日</p>	<ul style="list-style-type: none"> 強度行動障害支援者研修会(実践編)の開催した
<p>【第6回】 1月17日</p>	<ul style="list-style-type: none"> 強度行動障害支援者研修会(実践編)の振り返りについて 今年度の振り返りと次年度の取り組みについて
<p>【第7回】 3月上旬</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今年度の振り返りと次年度の取り組みについて(書面にて) 次年度の部会員の選任について(書面にて)

今後の検討の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・強度行動障害のある方の受け入れ促進のため、研修会の開催とお互いの事業所ノウハウを共有する機会の設定 ・強度行動障害のある方の実態把握
運営会議への伝達事項	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の取り組みに関する成果や評価を以下に記載 ・次年度の取り組みについて、ご意見をいただきたい

活動方針 取組・検討内容の成果・評価
<p>活動方針の通り、以下の取組を通して、地域課題の解決に向けて前進できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望通りに生活介護等のサービスを利用できない方について把握した。調査の結果、今年度把握した方は7名であった。前年度の調査結果（5名）と比較すると、1名減少し、新たに3名増加したため、計2名増加した。 ・長岡市強度行動障害支援者研修会の実施…基礎編 32名、実践編 34名の参加があった。基礎編では、講師に県内外で実績のある講師を招き、構造化について理解を深めた。実践編では、対応に困っている利用者に対し、県のコンサルテーション事業でアドバイスを受け、対応を変えたことで、利用者に変化があった実践報告をしてもらった。また自立課題として取り組んでいるものを実際に提示してもらった。具体的な支援方法を共有し合えたことで実践につながる内容であった。 ・長岡市強度行動障害者受入促進事業補助金について、施設整備の件数が5件であり、前年と比較して2件増加した。施設整備の有効性を確認し、長岡市へその旨を伝えた。 ・事業所への訪問を通して、研修会の成果が事業所へフィードバックされているかを確認した。訪問したことで、県のコンサルテーション事業の活用につながり、強度行動障害のある方の受け入れ拡大につながった。

来年度の取り組みについて、部会メンバーの意見・引継ぎ事項
<ul style="list-style-type: none"> ・希望通りに生活介護等のサービスを利用できない方の把握…各種実態調査の実施 ・研修会の開催…基礎編（医療の視点から。講師は医師。家族も対象）、実践編（実践発表） ・事業所同士の見学会…事業所間でノウハウを共有し合うきっかけづくり ・児から者へ支援がにつながる取組の検討…すこやかファイル活用と現状把握 など ・希望通り利用できない方を取り上げ、支援につながることを目的とした事例検討

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場 検討状況報告書

令和7年3月25日更新

部 会 員	<p>希望の会福祉会(ピアスタッフ) 大平様 希望の会福祉会(家族) 江口様 希望の会福祉会 森田様 田宮病院 菊入様 越路ハイム地域生活支援センター 中野様 相談支援事業所 クオリード 池内様 県立精神医療センター 高木様 長岡地域振興局 古川様 長岡市福祉保健部健康増進課 三五様 事長岡市福祉課障害活動係 清水、障害支援係 岡部 事長岡市福祉課障害者基幹相談支援センター 柴野、上山、平野、大倉、稲川、高野 ※事は事務局</p>
活動方針	「精神障害者の退院後1年以内の地域における生活日数の平均を325日以上とし、自分らしい生活をおくることのできる地域」を作っていくため、必要な協議を進めていく
具体的取組	<p>令和3年3月協議の場へ移行し、6つの構成要素(医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加(就労など)、地域の助け合い、普及啓発(教育など))について現状確認や課題の洗い出し、整理をしてきた。当事者と家族会を委員に迎え、今までの検討内容から、医療の課題に取り組み、令和5年度は「精神障害者の地域生活を支える『医療編』」を作成し、関係機関へ配布した。また精神科病院のスタッフに対し、精神障害のある方が地域で生活していくために、どのようなサービスが受けられるのか紹介し、支援者同士の顔の見える関係づくりを行った。令和6年度は、普及啓発として小中学生を対象としたピアサポーターによる講座、精神障害者の地域生活を支える「生活編」の作成、長岡市の精神障害者長期入院患者について、地域移行に関する実態の把握に取り組む。</p>
開催日	取組・検討内容
<p>【第19回】 令和6年5月29日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の活動方針・内容などについて確認。 ・「住まい」「地域の助け合い」「社会参加(就労など)」「普及啓発(教育など)」の再アセスメントを実施。 ・今年度の取り組みとして、①小中学生を対象としたピアサポーターによる普及啓発の実施、②精神障害者の地域生活を支える「生活編」の作成、③長岡市の精神障害者長期入院患者について、地域移行に関する実態の把握を行うこととした。
<p>【第20回】 令和6年7月31日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生を対象にピアサポーターの協力を得て普及啓発を実施する事務局案を提示。中学校の実態を把握し、実施ができるか見極めることにした。 ・精神障害者の地域生活を支える生活編の作成にあたり、委員のイメージを共有した。生活編→住まい編へ変更する

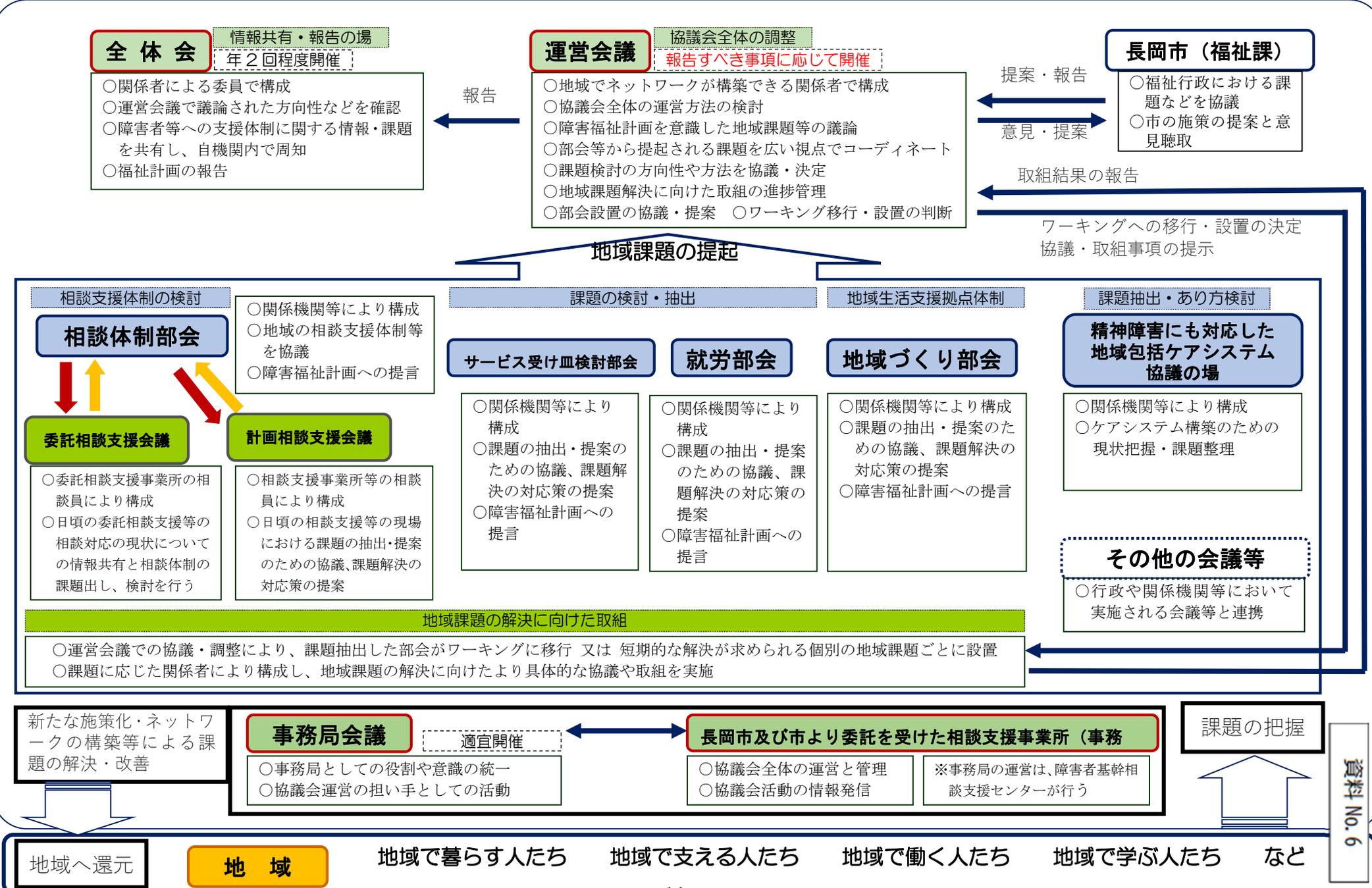
【第21回】 令和6年10月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発：中学校への打診結果と今後の方向性について確認。 ・精神障害者の地域生活を支える「住まい編」の作成。
【第22回】 令和6年12月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発：2校の打診結果から、中学生への実施は難しいと判断。 ・精神障害者の地域生活を支える「住まい編」の作成。
【第23回】 令和7年2月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・田宮病院と地域移行を考える情報交換会を実施。田宮病院の取り組みや、長期入院患者の地域移行支援に携わっている支援者の取り組みを紹介した。
【第24回】 令和7年3月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発：事前にコミセンに普及内容を説明し、コミセンの実態や考えを確認することにした。 ・精神障害者の地域生活を支える「住まい編」の作成。 ・地域移行支援について田宮病院の取り組みを共有。 ・今年度の振り返りと次年度の取り組みについて。
今後の検討の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ピアサポーターの協力を得た精神障害に関する普及啓発について、実施できる場所を探す他、普及啓発の内容を検討していく。 ・精神障害者の地域生活を支える「住まい編」の作成。 ・事例検討会を通して、個別事例から、地域課題を明らかにしていく。
運営会議への伝達事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし

活動方針 取り組み・検討内容の成果・評価
<p>活動方針、具体的取組の通り、今年度は上記を実施し、地域課題の解決に向けた動きができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発は、コミセンを通して、地域の方を対象に実施する。参加された方が一市民としてできること、地域でできることが明らかになると良い。対象をどうするかは今後検討していくが、地域で実施することで、市民1人1人の精神障害に対する理解が深まり、精神障害のある方が暮らしやすい地域になると思われる。 ・精神障害者の地域生活を支える「住まい編」の作成は、精神障害者で単身生活を希望している方で、地域での単身生活を考える時の端緒となるものとし検討した。次年度の完成を目指す。アパートでの単身生活にあたり、住まい確保のため、掲載する情報を精査する必要がある。また作成段階で、住まい編を使う予定の精神障害のある方、相談支援専門員などに意見を求めていく予定。住まい編を作成することにより、より自分らしい生活をするための一助となると思われる。 ・地域移行については、田宮病院において、長岡市民で長期入院患者が約130名おり、うち47名にニーズ調査を行ったところ30名が地域での生活を望んでいることがわかった。その他、田宮病院と地域移行に関する情報交換会を開催した。退院を希望している精神障害のある方が、地域での生活を目指していけるよう、長岡市として、支援者のスキルアップやバックアップの他、今後、他病院とも地域移行に関して、情報交換を実施していきたい。

来年度の取り組みについて、部会メンバーの意見・引継ぎ事項
<ul style="list-style-type: none"> ・上記今後の検討の方向性に記載したとおり、来年度実施していく。 ・部会員2名がメンバー交代する予定。

令和6年度 長岡市障害者自立支援協議会の構成

【抜粋】長岡市障害者自立支援協議会運営の手引き(令和6年4月)



資料 No. 6

地域課題の取り組みの流れと各関係会議の役割

	課題の抽出・整理	課題解決に向けた 取り組みの決定	課題の取り組み結果 (状況)と成果の確認
	課題（中心となる課題） 課題が生じている原因（課題の背景） 目指すべき状態（姿）	目指すべき状態（姿）に向けた解決策 （具体的取り組み内容） 「どこが（誰が）」 「何を」 「いつまでに」	結果（取り組みの進捗状況や実施結果） 成果（取り組み結果のモニタリング）
全体会	協議会で取り扱われている課題の状況（課題の内容、取り組み、結果、成果等）について確認と共有を行う。 ※確認と共有を行う中で、全体会でも必要に応じて意見をもらう。		
運営会議	地域課題の取り扱いについて協議 ① 専門部会の検討事項についての調整 ② 地域課題の解決に向けた方向性や取り組み等の決定 ③ ワーキングの立ち上げとワーキングメンバーの選定 ※「その他の会議等」から報告された課題の取り扱いについて検討		検討状況の進捗管理 ① 取り組みの結果と成果についての確認 ② 成果が不十分であれば新たな取り組み等について検討
専門部会 ・ 相談体制部会 ・ サービス受け皿検討部会 ・ 就労部会 ・ 地域づくり部会 その他の会議等	地域課題の報告（提案） ① 専門部会、その他の会議等において地域課題を抽出 ② 課題の分析（地域診断・社会資源の評価等） ③ 課題の原因とアプローチ方法・目指すべき状態（姿）を整理 ※「その他の会議等」から報告された課題の分析・整理については運営会議等で検討	検討状況の進捗確認と共有 ① 部会から提案した地域課題について進捗状況を確認 ※ 課題解決に向けた取り組みからモニタリング実施内容（結果と成果）までを継続的に確認・共有 ② ワーキングの取り組み結果や成果に応じて地域課題の取り扱いについて再検討	
ワーキング	解決へ向けた取り組みの協議と決定 ① 課題の共有 ② 課題の解決方法について検討 ③ 具体的取り組みの決定 「誰が」、「何を」、「いつまでに」行うか ④ 課題の解決策（具体的取り組み）を運営会議及び専門部会へ報告		課題解決に向けた取り組みとモニタリング ① 地域課題の解決に向けた取り組みの実施 ② 取り組み結果についてのモニタリング ③ 取り組み状況とモニタリング結果について運営会議及び専門部会へ報告